
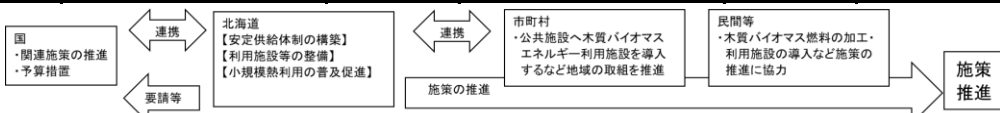


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	水産 林務部	所管課	林業木材課	
施策名	木質バイオマスのエネルギー利用の促進			施策 コード	07072	
政策体系 (中項目)	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進			政策体系 コード	2 (4) B	
知事公約	C0143	総合戦略	-	国土強靱化	B4111	事務事業数 2
SDGs				総合判定	概ね順調	

**【1 Plan】**

施策目標	森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用していくため、木質チップやペレット等の木質バイオマスのエネルギー利用を促進する。					
現状と課題	木質バイオマスを活用した大規模発電施設の稼働に伴う需要増に応えるため、林地未利用材など既存の木材利用に影響を及ぼさない原料を安定的に供給できる体制づくりが必要。					
主な取組	<b>【木質バイオマスの安定供給体制の構築】</b> ・林地未利用材の安定供給に向けた取組の推進 <b>【小規模熱利用の普及促進】</b> ・木質ペレット等の利用拡大や小規模熱利用システムの導入促進に向けた普及					
予算額 (千円)	R 3	0	R 2	0	R 1	0
施策の イメージ						

**〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	万 kW	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
新エネルギー導入目標 【発電分野】設備容量	目標値		232.1	248.8	265.4	764.0	137.6%	A
	実績値		292.7	320.0	365.1	-		
設定理由	省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。							
<b>分析（主な取組と成果）</b>								
再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始（平成24年7月）以降、当該制度を活用した木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、木質バイオマスエネルギー利用量のR1年度実績は、H30年度の118万m3から138万m3に増加した。								

指標名②	増加	百万 kWh	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
新エネルギー導入目標 【発電分野】発電電力量	目標値		7,272	7,553	7,834	20,122	112.2%	A
	実績値		7,921	8,611	8,786	-		
設定理由	省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。							
<b>分析（主な取組と成果）</b>								
再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始（平成24年7月）以降、当該制度を活用した木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、木質バイオマスエネルギー利用量のR1年度実績は、H30年度の118万m3から138万m3に増加した。								

指標名③	増加	T J	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
新エネルギー導入目標 【熱利用分野】熱量	目標値		17,180	18,164	19,149	20,960	76%	D
	実績値		14,932	14,713	14,578	-		
設定理由	省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。							
<b>分析（主な取組と成果）</b>								
木質バイオマスを使用するボイラー等の熱利用施設は増加しており、木質バイオマスのR1年度熱エネルギー利用量は、H30年度の483千m3から661千m3に増加した。								

<b>令和3年度 基本評価調書②</b>	<b>施策名</b>	木質バイオマスのエネルギー利用の促進	<b>施策コード</b>	07072
----------------------	------------	--------------------	--------------	-------

**【2 Do&Check】**

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量	293	320	365	265	A
新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量	7,921	8,611	8,786	7,834	A	
新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量	14,932	14,713	14,578	19,149	D	
<b>目標(指標)の達成状況</b>	木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、発電分野では木質バイオマスエネルギー利用量は増加しており、熱利用分野でも、木質バイオマスの熱エネルギー利用量は増加している。				<b>指標総合判定</b>	B
<b>連携状況</b>	大規模発電施設への林地未利用材等の安定供給体制の構築など、木質バイオマスのエネルギー利用促進に向けた取組において、道の関係する施策・部局間で連携するとともに、外部の関係機関等との協働による普及啓発活動を実施しており、課題解決に必要な取組に関する認識を共有できている。				<b>連携判定</b>	○
<b>緊急性優先性</b>	地域や関係する経済団体等から、木質バイオマスの利用拡大に向けた要望を受け、木質バイオマスの効率的な集荷や利用施設等の整備支援などに取り組んでいるほか、国に対して必要な要望を実施している。				<b>緊急性優先性判定</b>	○
<b>総合判定の根拠</b>	木質バイオマスの利用促進に向けて、木質バイオマスの有効活用等の取組が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				<b>総合判定(一次評価)</b>	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、これまでの林地未利用材の集荷搬出に係る実績結果を活用しながら、林地未利用材の安定供給対策を展開するとともに、小規模熱利用のさらなる普及促進に向けた取組を進める。
②		
③		

**〈二次政策評価〉**

<b>前年度二次評価意見</b>	—	<b>対応状況</b> (R3.3時点)	—
<b>R3年度二次政策評価</b>			

**【3 Action】**

<b>二次政策評価への対応</b>	
<b>R4施策の方向性</b>	木質バイオマスの利用促進に向けて、林地未利用材の搬出・運搬の効率化・低コスト化など安定供給体制の構築に向けた取組や地域におけるボイラーなどの熱利用施設の導入に向けた取組を進める。